



一般社団法人

いろのは

交通アクセス

イオンスタイル仙台卸町店より徒歩8分!

[ バス ] 大和小学校入口バス停徒歩1分  
[ 地下鉄 ] 仙台地下鉄東西線 卸町駅 徒歩7分  
〒984-0042 仙台市若林区大和町4丁目13-27

お問い合わせ

☎ 022-355-2260

ご相談、お問い合わせはもちろん無料です!  
まずはお気軽にお電話ください。



一般社団法人

いろのは

これからの人生、  
暮らしのこと、  
お支えします

葬送サポート

生活支援

身元の保証

「いろのは」は、  
ライフパートナーとして、  
あなたの”これから”を共に歩みます。

「一般社団法人いろのは」の母体である  
介護福祉事業所ティー・シー・エムは、  
1982年に開業しました。

それ以来ずっと私たちは、  
多様な個性と才能、生き方を尊重し、  
ひとりひとりが笑顔で暮らしていける  
共生社会づくりの実現に向け  
「すべてのいのちを大切に」を  
心の指針として事業に取り組んできました。



「いろのは」は、この志を元に  
「すべてのいのちを大切に、  
彩りある豊かな人生を  
共に歩みそして次代につなげていくこと」  
を理念としています。



あなたと、あなたの大切な人の  
これからを支える  
パートナーとしてありたいと願っています。

## いろのは 彩りある豊かな人生を共に歩む。

家族の形が多様化する中、  
近くにいざという時頼れる親族がない、  
迷惑をかけたくない、など様々なご事情を抱えていらっしゃる  
一人暮らしのご高齢者が近年増えております。

どのような状況の中でも、自分らしく安心して暮らしたい、そのような思いを  
お支えしたいとの思いから、「いろのは」が設立されました。

日常生活のお困りごとから、緊急時の駆けつけ、行政、病院、介護福祉施設など  
への身元保証、ご逝去後の事務支援など、ご利用者様が安心して  
暮らしていただけるようご家族の代わりとしてサポートして参ります。



ティー・シー・エムグループ事業所  
(一部)  
サービス付き高齢者住宅  
なでこの館3号館



有料老人ホーム なでこの館1号館



障がい者就労継続支援施設



こんなお困りごと  
”いろのは”にお任せください。

入院する必要があるが  
保証人がいない

家族や親族に  
負担をかけず  
安心して生活したい

緊急時に  
頼れる人がそばにいない

万一の時、  
葬儀やお墓の  
手続きを頼みたい

老人ホームなどに  
入所する際の  
保証人がいない

通院の付き添い、  
風邪の時など  
頼れる人がいない

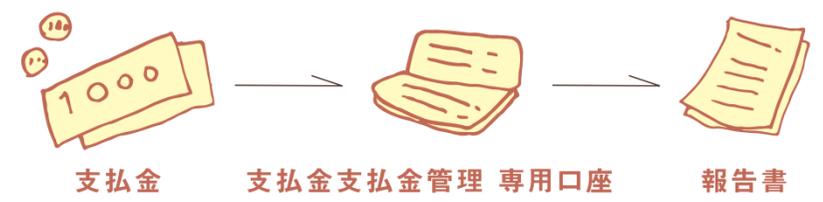
弁護士を交えた「三者間契約」。  
健全に支払金の管理をいたします。



ご利用者様のお支払い金

お支払い金管理の専用口座で管理され、3ヶ月に一度弁護士の先生に用途と残高を報告し、確認・監督していただく仕組みをとっております。そのため、ご利用者様は大切な支払金が不正に利用されるご心配なくサービスをご利用いただけます。

\*安全と安心の担保のため、ご契約には弁護士とのご契約が必須となっております。弁護士選出でお困りの場合はご相談ください。



入院、お住まいの入転居、老人ホーム、入居時など、  
家族の代わりにあなたの  
”身元保証人”として  
サポートします。

将来ご入居、ご入所する住宅や福祉施設、もしくは入院する病院に関し。身元(連帯)保証人となって入居・入院の支援をいたします。身元の引き受け、身元保証をさせていただくことで、入居・入院・退院などがスムーズに安心して行えます。



### いろのはのサポート

- ▶ 賃貸、老人ホームなどの入居施設、病院の身元保証
- ▶ 家賃、入院費などのお支払い代行 ▶ 緊急時の24時間365日対応
- ▶ 医師への医療行為に対する意思の代理提出
- ▶ ご遺体の引き取りや居室の明け渡し
- ▶ ご逝去後の家賃、入院費などの精算 など

買い物、腰を痛めて立ち上がれないなど、  
日常のちょっとした困りごとから、  
緊急時の駆けつけまで、  
ご利用者様の生活を見守ります。

公共料金のお支払い、お墓参り、一人ではちょっと不安・大変と思うことは全てお電話一本でお手伝いに駆けつけます。ご自宅で、病院で、様々な場面で日常に必要な様々なことに寄り添います。

母体が介護事業所だからこそその安心。健康相談や介護施設の入居や入院の手続きなども、**介護の有資格者がサポート**します。



### 1 一般生活支援 サービス

- ▶ 病院受診、買い物、食事、墓参りなどの付き添い
- ▶ 業者などが来る場合の立ち会い
- ▶ 健康相談・健康相談・介護状態の確認
- ▶ 介護認定の申請相談・福祉施設への見学同行
- ▶ 福祉施設関係者との協議の立ち会い など

### 2 入院、介護時 サービス

- ▶ 入院時の付き添い、手続き代行
- ▶ 病院関係者との協議・手術の立ち会い
- ▶ 退院(転院)の付き添い・入院費用支払い代行
- ▶ 外出時の付き添い・荷物などのお届け、購入
- ▶ 福祉施設入所の手続き代行 など

### 3 緊急時 サービス

- ▶ 緊急時の駆けつけ
- ▶ 急病や怪我の際の駆けつけ
- ▶ 医療行為への意思表示代理提出
- ▶ その他緊急時に必要な支援

# 万 一 の 場 合

## 万駆けつけから、葬儀、火葬、 生活していた住まいの整理など、 一切をお引き受けいたします。

自分に万一のことがあった時、どうすればいいのだろう?そんな不安を  
いろのはがお引き受けいたします。葬儀や火葬、各種保険などの手続  
き、整理はもちろん、ご希望に応じて、お世話になった方への挨拶状の  
送付なども承ります。

### 死亡時の事務支援

- ▶ 親族などへの連絡通知
- ▶ 身柄引き取り指示
- ▶ 死亡診断書の取得
- ▶ 病院、施設などの費用の精算代行
- ▶ 年金、保険、介護保険などの手続き代行
- ▶ 家賃、公共料金などの  
精算及び停止手続き代行
- ▶ 部屋(居室)の清掃及び返還
- ▶ 家具、遺品の整理 など

### 葬儀支援

- ▶ 死亡届、火葬許可証の申請、斎場の手配、  
遺体の託送、火葬、骨壺、位牌等の手配
- ▶ 料金及びお布施などの  
支払いに関する支援

### 墓地、納骨支援

- ▶ ご希望の墓地、墓跡の確保に関する支援  
\*新たに購入が発生する場合は別途実費が発生します
- ▶ 遺骨の引き取り
- ▶ 指定墓地への納骨支援

### 墓地管理支援

- ▶ お客様の指定する墓地に関し、  
3回忌まで年1回の清掃を実施し  
墓地を管理いたします。

### 墓跡撤去、遺骨管理支援

- ▶ お客様の指定する墓地に、  
お客様の希望する時期に墓石を撤去し、  
墓地の移設、改葬、返還する支援です。  
\*こちらは別途実費費用が発生します。

## ご利用開始までの流れ

無料

### ご訪問・ヒアリング・ご説明

担当者が丁寧にサービスの説明をさせていただきます。  
また、ご相談内容について詳しくお聞きいたします。  
担当ケアマネジャーや信頼のできる方のご同席を推奨しております。

### 重要事項説明

支援サービスの詳細、料金体系について  
ご説明いたします。大切な契約内容になりますので、  
信頼のおける方にご同席頂くことをお勧めいたします。

### ご契約

担当の弁護士を選定いただき、弁護士同席のもと契約となります。

### ご入金

サービス利用開始

#### 契約時に必要なもの

- 住民票  印鑑
- 身分証明書(健康保険証など)
- 銀行通帳とお届け印  
(年会費などの口座引き落とし手続きのため)
- その他(介護保険証、障害者手帳など)





一般社団法人

いろのは

よくあるご質問

1

どのようなスタッフが  
支援をしてくれるのですか？

支援をする職員は、

**ヘルパーの有資格者**など  
介護の専門分野での経験がある者が担  
当いたします。日々の支援の他、今後の  
介護のことなどもご相談いただけます。

2

契約金は一括払いのみですか？

一括払いが困難な場合は、

**分割も可能**です。

ご本人様と相談し、生活に支障がない額  
で設定いたしますので、ご相談ください。

3

入会条件はありますか？

基本的に条件等はございませんが、契約を結ぶ際は、

**ご本人の判断能力**が必要となります。

成年後見人などをお持ちの方は一度ご相談ください。

4

途中解約は可能ですか？

**解約は  
いつでも可能**です。  
契約内容に沿って、お支払  
金の残金、**予備費は全て  
返金**いたします。

5

葬儀は自分の希望通りに  
してくれますか？  
納骨もしてもらえますか？

葬儀は会員の方のご希望  
にあわせて行います。また  
納骨に関しましてもご希望  
をおうかがいたします。

(場合によっては別途で実費をご負担いただきます)  
契約時にご希望を詳しく伺わせていただきます。

6

お墓が遠方ですが、お墓参りに付き添ってほしい

**お手伝い**させていただきます。

乗用車で往復、運転手、助手、介添えなど一日コースの  
料金となります。乗用車利用料と往復の高速道路利用  
料金がかかります。場所によりサポート内容、費用が異なります。

7

支払金は何に使われるのでしょうか？

**身元保証支援費用、生活支援、危篤時の対応、葬儀など  
の支援**に使います。お亡くなりになられた場合、銀行口座  
が凍結され必要な支援ができなくなるのを防ぐためです。  
支援終了後、残金は相続人様へ全額返金いたします。